

第2回「先進的IoTプロジェクト支援事業」 公募説明会

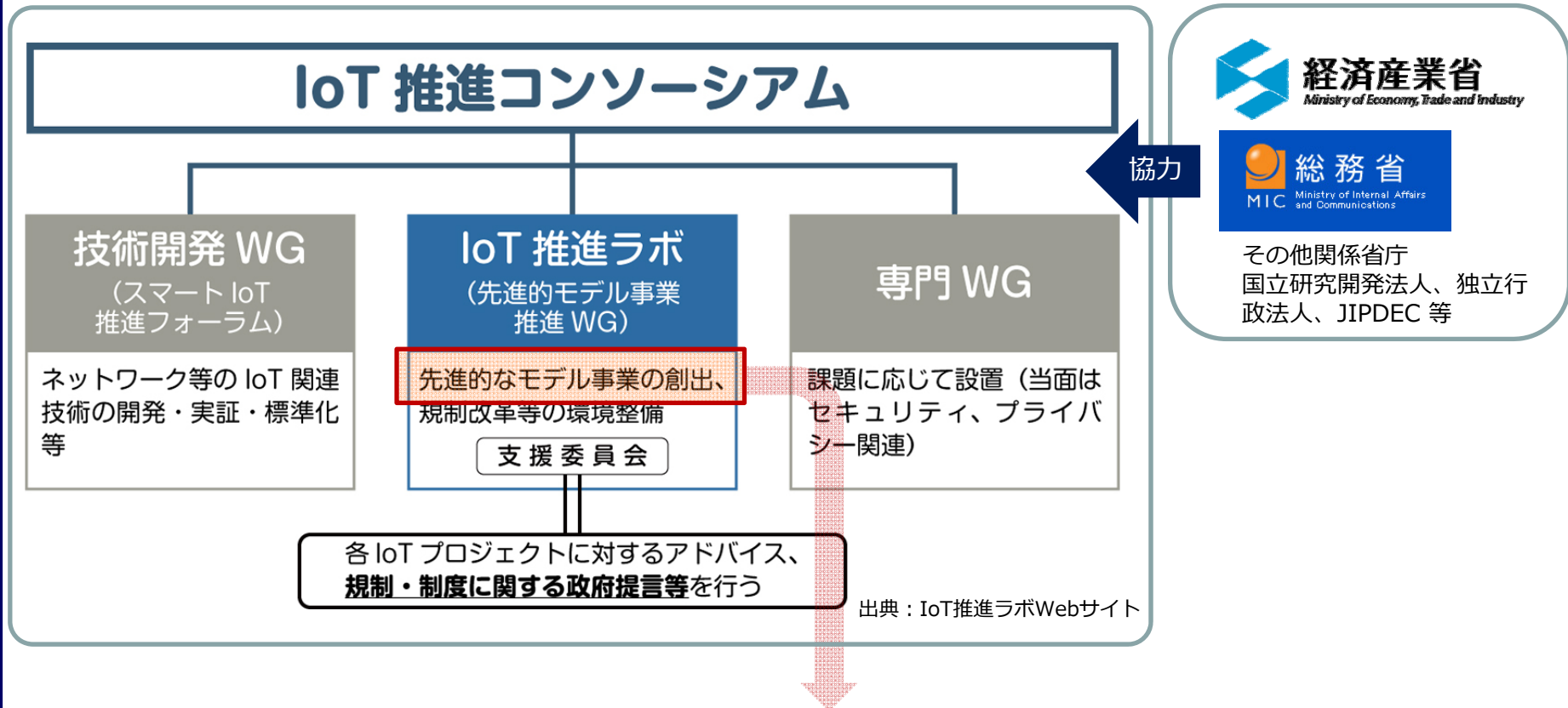
2016年6月
独立行政法人情報処理推進機構
イノベーション人材センター

- ◆ 本事業の位置づけ
- ◆ 本事業の概要
- ◆ 第2回公募のスケジュール概略
- ◆ 応募要件
- ◆ 審査方法等
- ◆ 契約条件
- ◆ 応募方法等

本事業の位置づけ



- ◆ 国の取組み全体像での位置づけ



先進的IoTプロジェクト支援事業(本事業)

IoT推進コンソーシアム
IoT推進ラボ

<http://www.iotac.jp/>
<http://iotlab.jp/jp/index.html>

本事業の位置づけ



◆ IoT推進ラボの活動での位置づけ

IoT推進ラボの活動(支援内容)

企業連携を推進し資金・規制両面から集中支援します。

◆企業連携支援◆

業種・企業規模・国内外の垣根を越えた企業連携、プロジェクト組成を促進する場（マッチング等）の提供

◆資金支援◆

プロジェクトの性質に応じた官民合同の資金支援

- 事業化に向けた先進的な短期的個別プロジェクト
- 社会実装に向けた中期的実証プロジェクト など



先進的IoTプロジェクト支援事業（本事業）

◆規制改革支援◆

プロジェクトの社会実装に向けて、事業展開の妨げとなる規制の緩和、新たなルール形成等を実施

テーマ (案)

製造分野*	モビリティ	医療・健康	公共インフラ ・建設	エネルギー
農業	物流・流通	行政	産業保安	教育 サービス
金融**	スマート ハウス	観光		

*ロボット革命イニシアティブ協議会と緊密に連携

**FinTech 研究会と緊密に連携

ラボ3原則

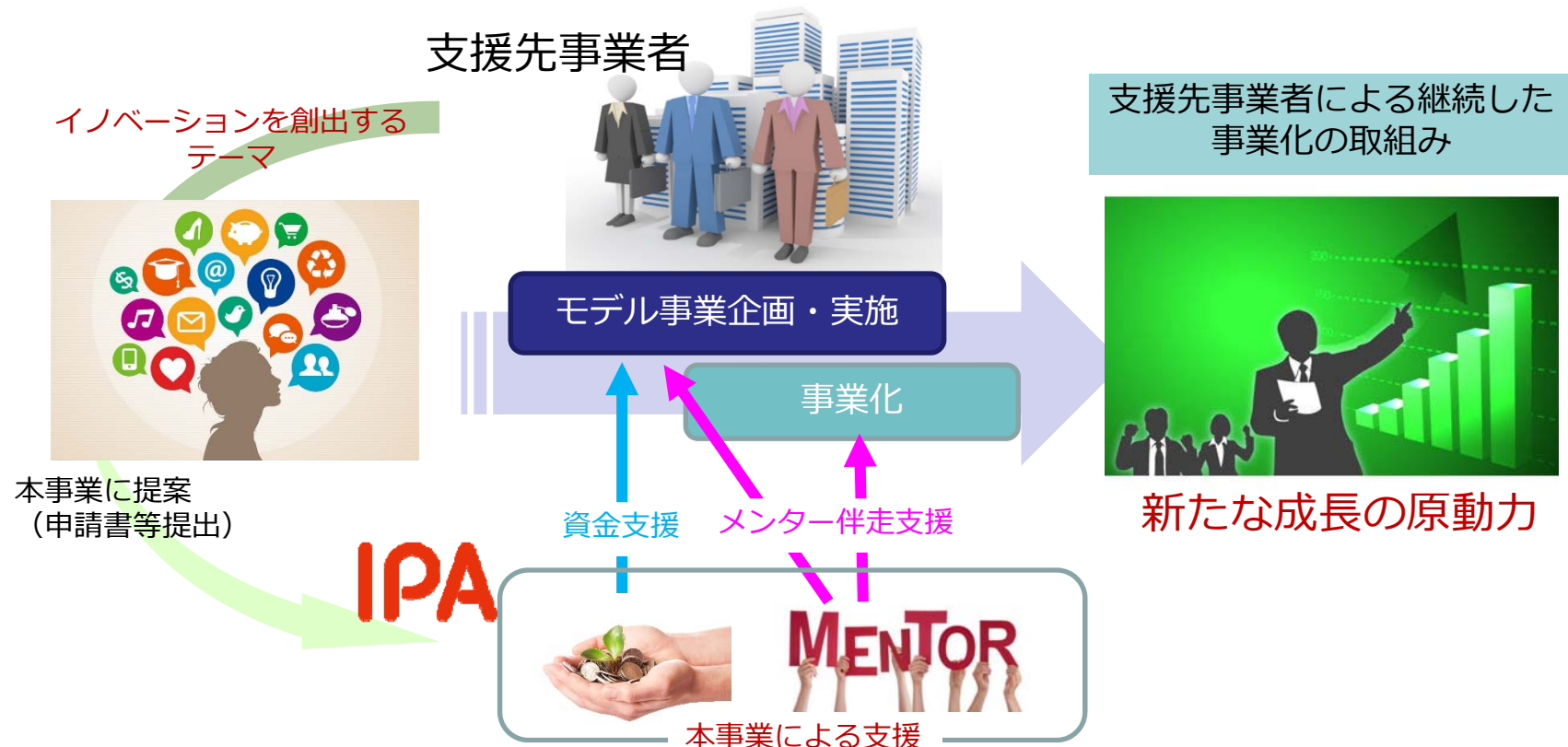
成長性・先導性
波及性（オープン性）
社会性

出典：IoT推進ラボWebサイト

本事業の概要

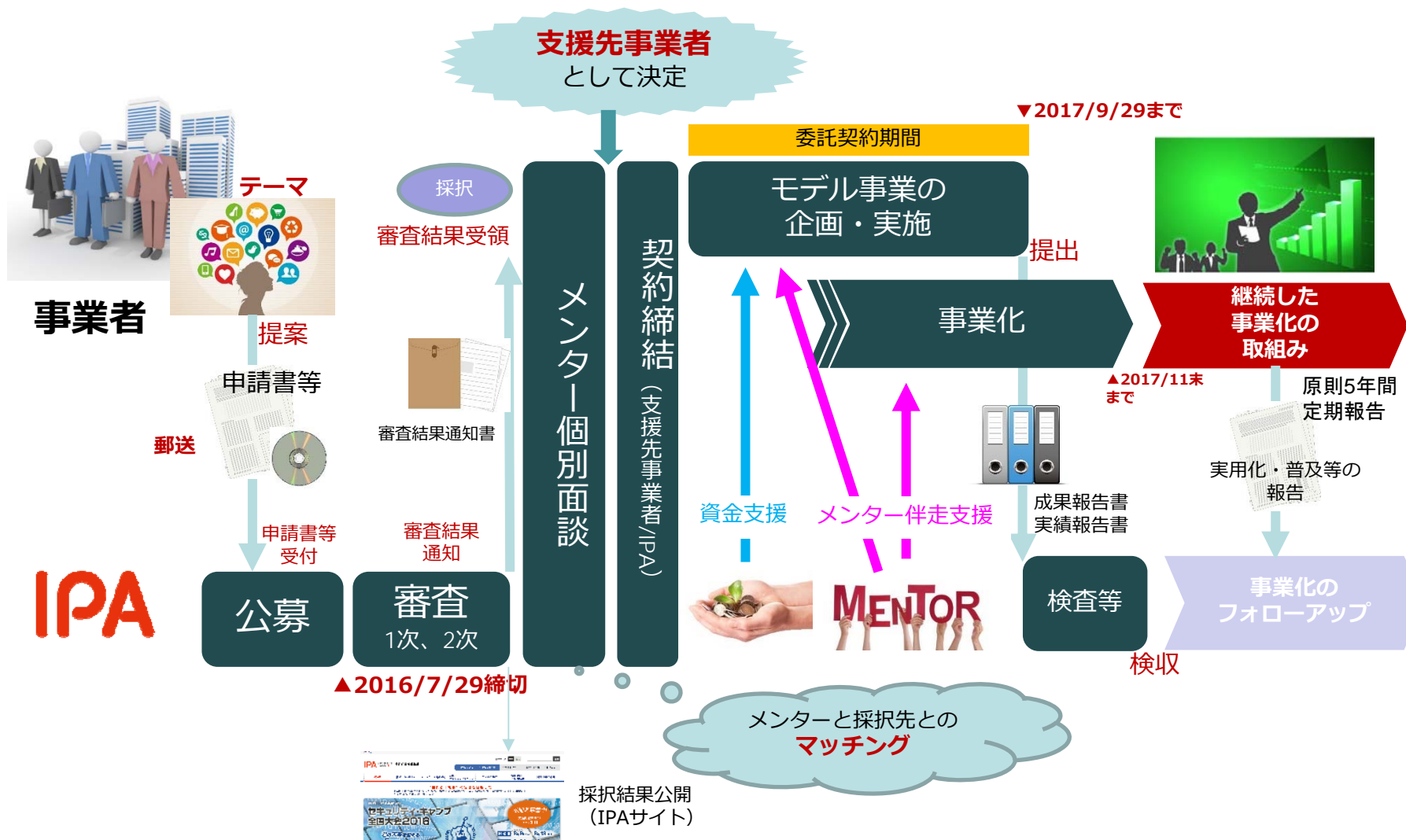
- ◆ IoT推進ラボにおける具体的なプロジェクト創出支援の一環。
- ◆ ソフトウェア開発や利活用に関わる技術を駆使したモデル事業※を企画・実施する者（支援先事業者）に対し、「資金支援」と「メンター伴走支援」を実施。

※ モデル事業：製品・サービスの展開地域または時期等を模範的に事業化してその効用を確認し評価する事業



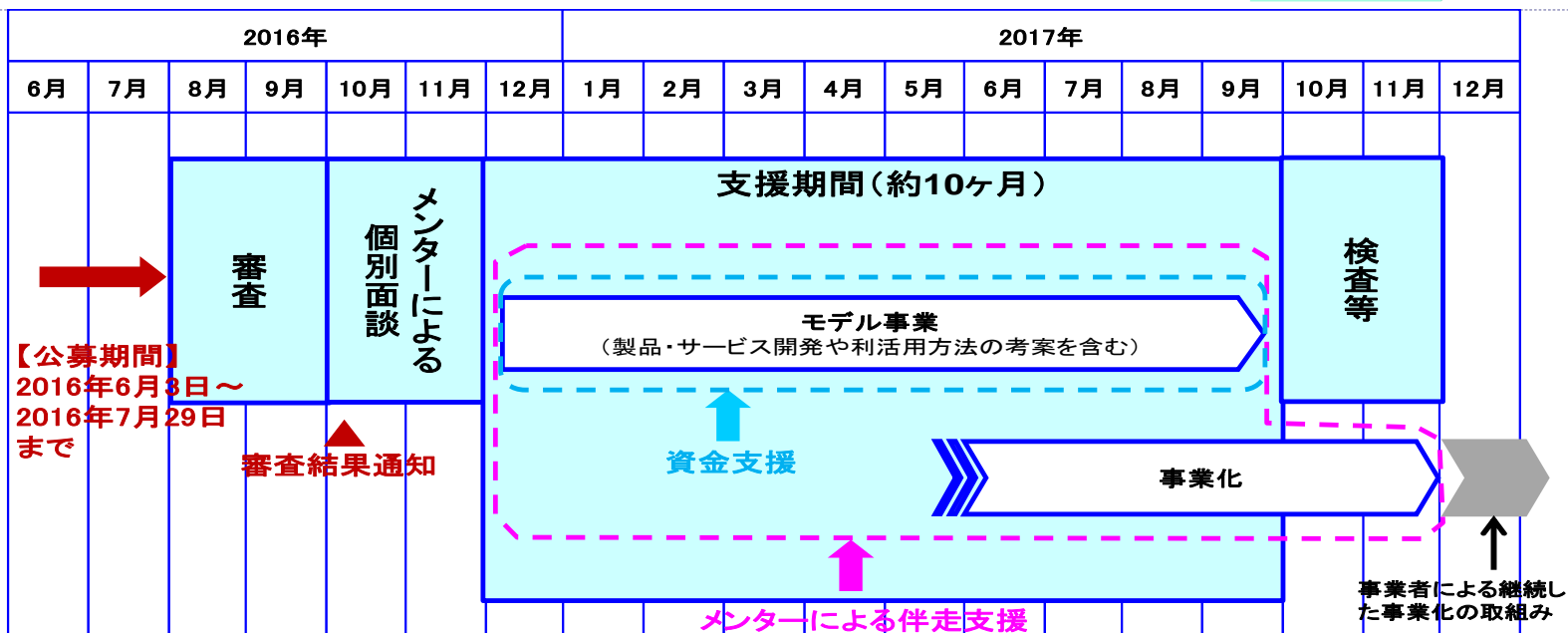
第2回公募のスケジュール概略

◆ 第2回公募の流れ



第2回公募のスケジュール概略

公募要領
P1,2参照



イベント	スケジュール
公募期間	2016年6月3日（金）～2016年7月29日（金）
申請書等の受付期間	2016年6月3日（金）～2016年7月29日（金） 17:00必着
審査期間	2016年8月～2016年9月
審査結果通知（採択）	2016年10月上旬
メンターによる個別面談（支援先事業者の決定）	2016年10月上旬～2016年11月末
モデル事業支援期間	契約締結日（2016年12月上旬予定）～2017年9月29日（金） （但し、メンターによる事業化に係る支援は2017年11月末まで）
成果報告書の提出期限	2017年9月29日（金）
実績報告書の提出期限	2017年10月6日（金）

◆ 提案者の要件

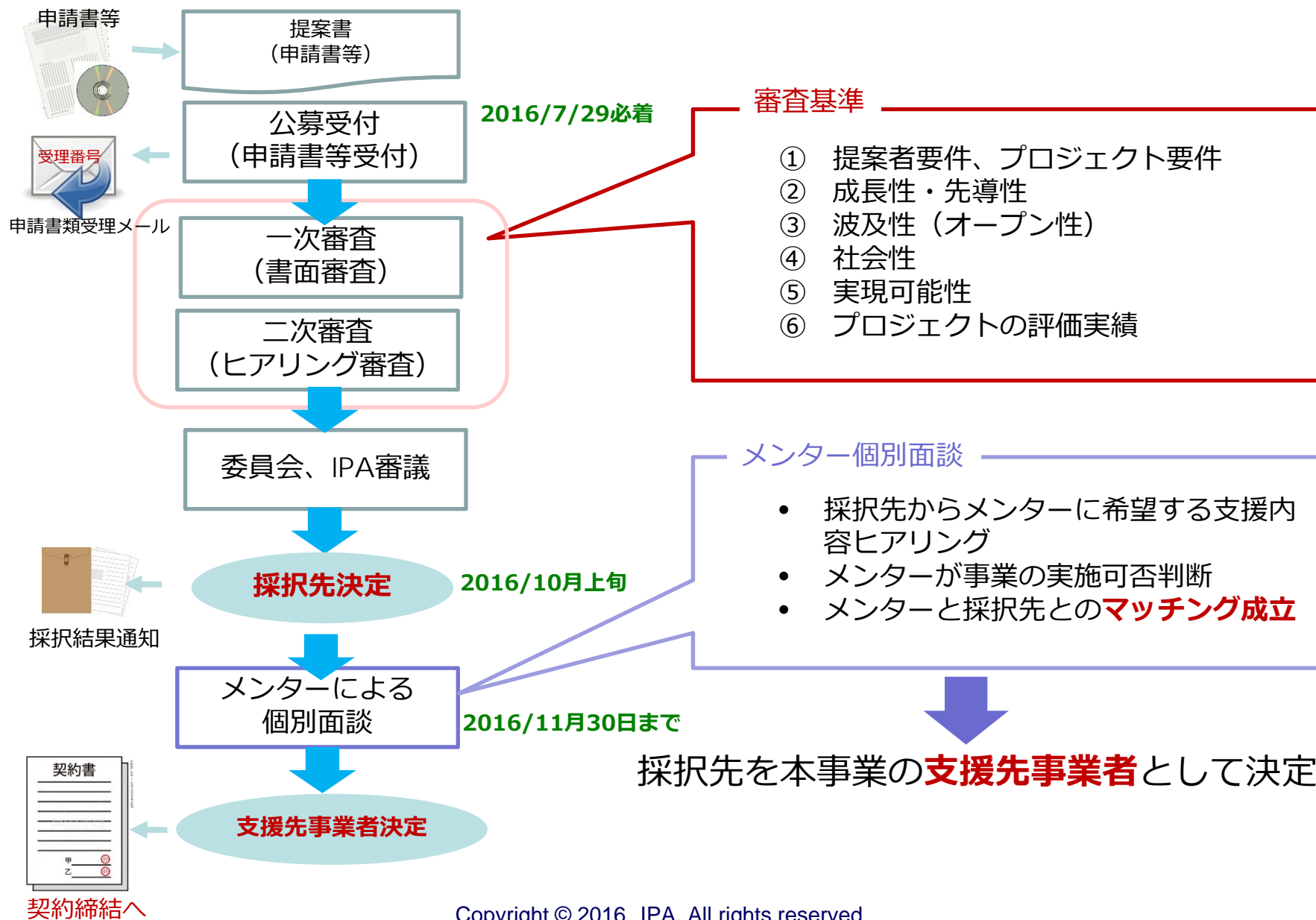
- **日本において登記**が行われている法人（契約締結までに登記を完了させることができる者を含む。）であること。
- 法人税、消費税及び地方消費税について、納付期限を過ぎた**未納税額がない**こと。
- **一法人単独**による応募であること。
- 暴力団、暴力団員でないこと及びこれらに関係を有していないこと。
- 事業の実施にあたり労働基準法などの関連法規を遵守すること。

◆ 募集テーマ

- ソフトウェア開発や利活用に関わる技術、独創的なアイデアを駆使し、IoT・ビッグデータ・人工知能（AI）等に関する**イノベーションを創出することのできる**事業テーマ。

審査方法等

公募要領
P3,4参照



- ◆ **メンターとのマッチング**
 - メンターとの個別面談の期間終了までに**マッチングが成立（支援先事業者として決定）しない場合**は、事業実施が困難なものと判断し、**契約を行わない**。
- ◆ **モデル事業支援期間（契約書における委託期間）**
 - 原則として、契約締結日から**2017年9月29日**まで
- ◆ **契約形態**
 - IPAと支援先事業者と**委託契約締結**
- ◆ **プロジェクトの規模・範囲**
 - **資金支援**
 - モデル事業実施に要する費用を対象。
 - 「本事業で計上できる経費項目について」で示した経費項目が資金支援の対象
 - 1プロジェクト当たり：**3,000万円（消費税込み）を上限**。
 - **事業化に要する費用は対象外**
 - **メンターによる伴走支援**
 - モデル事業に加えて事業化に係る内容も対象
- ◆ **成果に係る知的財産権等の取扱い**
 - **支援先事業者に帰属**
 - 産業技術力強化法第19条に基づき、「確認書」に記名・捺印し提出することを条件

その他詳細は公募要領を参照

- ◆ 受付期間と提出期限
 - 2016年6月3日（金）～2016年7月29日（金）
 - 2016年7月29日（金）17:00必着
- ◆ 申請書類の作成
 - （様式-1）先進的IoTプロジェクト支援事業申請書
 - （様式-2）プロジェクト概要説明書
 - （様式-3）モデル事業実施計画書
 - 最新の納税証明書
- ◆ 申請書類の形式
 - （様式-1）（様式-2）（様式-3）について
 - 紙媒体：10部
 - 電子媒体（CD-ROM又はDVD-ROM）：1枚
 - 納税証明書
 - 電子媒体に格納、または紙媒体1部
- ◆ 提出方法
 - 郵送（第一種郵便物又は信書便物として送付）のみ受付
- ◆ 提出先
 - IPA 本事業事務局宛（宛先は公募要領参照）
- ◆ 申請書類の受理
 - 受け付けた申請書類は、事務局にて受理番号を付与し、連絡担当者宛に電子メールで連絡

時間的余裕を持ってご提出を!!

ご清聴ありがとうございました。
皆様からの応募お待ちしております。

本事業の公募に関する詳細は以下URLご参照ください。

<http://www.ipa.go.jp/about/kobo/kobo20160603.html>